

株式会社 KKD 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1 : 女性管理職 30%以上を目指す

取組内容 令和4年5月～ 職場と家庭の勝率において男女が共に貢献できる
職場風土づくりに向けた意識啓発。
管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を
実施する。

目 標 2 : 全体平均残業 月20時間以内を目指す

取組内容 令和4年5月～ 組織全体・部署ごとの数値目標の設定とフォローアップ。
業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。